

平成30年度 第6回板倉区地域協議会 次第

日 時：平成30年9月27日(木)  
午後6時から

場 所：板倉コミュニティプラザ  
201、202会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 報 告

- ・板倉区の小学校の統合に向けた保護者説明会の結果について（当日配布）

5 協 議

- (1) 地域協議会委員視察研修について

資料1

- (2) その他

6 そ の 他

7 閉 会

- ・次回 月 日 ( ) 午後6時～ 第7回板倉区地域協議会  
板倉コミュニティプラザ 201、202会議室

## 板倉区における小学校の統合について

### 1 上越市立小中学校適正配置基準（平成 22 年 3 月策定）

学校としての適正規模	
小学校	1 学年 2 ～ 4 学級で、全校では 12 ～ 24 学級の規模
中学校	1 学年 2 ～ 4 学級で、全校では 6 ～ 12 学級の規模
学級としての適正規模	
小学校	1 学級が 20 人以上 30 人以下の児童からなる学校
中学校	1 学級が 20 人以上 30 人以下の生徒からなる学校
適正な通学時間の限度	
小学校	おおむね 30 分以内
中学校	おおむね 30 分以内

### 2 板倉区各小学校の現状及び今後の見込み ※（ ）内は平成 30 年度の児童数 （詳細は、別添「板倉区小学校の児童数推移等」をご参照ください）

- ・針小学校：1 学年 1 学級で、全校では 6 学級の規模  
（113 人）平成 34 年度以降は、すべての学級が 19 人以下
- ・宮嶋小学校：平成 30 年度～平成 31 年度は、複式学級 1、全校では 5 学級の規模  
（46 人）平成 32 年度～平成 35 年度は、複式学級 2、全校では 4 学級の規模  
平成 36 年度は、複式学級 3 の規模  
平成 30 年度から、すべての学級が 19 人以下  
平成 32 年度から、すべての学級が 10 人以下
- ・山部小学校：平成 30 年度～平成 31 年度は、複式学級 3 の規模  
（32 人）平成 32 年度～平成 33 年度は、複式学級 2、全校では 4 学級の規模  
平成 34 年度以降は、複式学級 3 の規模  
平成 30 年度から、すべての学級が 8 人以下
- ・豊原小学校：1 学年 1 学級で、全校では 6 学級の規模  
（151 人）平成 35 年度以降は、すべての学級が 19 人以下

### 3 現状における課題

- ・平成 30 年度現在、区内 4 小学校とも、適正配置基準を下回っています。
- ・宮嶋小学校と山部小学校は、複式学級が常態化しており、早急な改善が必要と考えます。
- ・一方、針小学校と豊原小学校については、現在のデータでは 5 年以内に複式学級ができる見込みはありません。

### 4 考え得る対応策

- ・区内 4 小学校を統合する。
- ・早急な改善の措置として、宮嶋小学校、山部小学校と、針小学校を統合する。(板倉区地域協議会からの意見書)

### 5 教育委員会の考え

宮嶋小学校と山部小学校の状況や、地域協議会が開催した意見交換会における豊原小学校区の方々の意見を踏まえると、現段階では、宮嶋小学校と山部小学校の、針小学校への編入による統合を行うことが最も妥当性があると考えます。

- ・板倉区の子供たちにとって望ましい教育環境を構築するためには、将来的には、区内 4 小学校の統合が必要と考えます。
- ・しかし、宮嶋小学校と山部小学校の複式学級解消は、喫緊の課題と捉えており、このことに早急に対応できるように段階的に統合を進めたいと考えます。
- ・この場合、統合年度については、合意形成や統合実行委員会の進捗状況にもよりますが、平成 32 年度を目指す必要があると考えます。
- ・板倉区の小学校の将来的な在り方についての議論を深めるため、統合実行委員会には豊原小学校関係者からも参加していただきたいと考えます。

### 6 統合の進め方

#### 第 1 段階

統合方針（統合の方式や統合校の校名、場所等）を決定し、合意形成する。

#### 第 2 段階

方針決定後に統合実行委員会を組織して、統合校の教育課程や通学、P T A 活動等について協議、決定する。学校では、子供たちの交流学習を実施する。

板倉区の小学校の児童数の現状と見込み

平成30年5月1日現在

… 複式学級相当

	児童数の推移								校舎等の概要
	年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
針小学校	27	20	19	27	25	22	19	132	◆竣工：昭和54年2月 ◆構造：鉄筋3階建 ◆教室数と面積(平成30年度) ・普通教室8 特別教室8 計16 ・代表的な教室の面積：62.90㎡ ◆校舎・運動場等の面積 ・校舎延床面積 2,451㎡ ・屋外運動場 10,452㎡ ・屋内運動場 643㎡ ・敷地 13,852㎡
	28	20	20	19	27	25	22	133	
	29	16	20	20	19	27	24	126	
	30	11	16	20	20	19	27	113	
	31	14	11	16	20	20	19	100	
	32	15	14	11	16	20	20	96	
	33	14	15	14	11	16	20	90	
	34	11	14	15	14	11	16	81	
	35	12	11	14	15	14	11	77	
	36	13	12	11	14	15	14	79	
宮嶋小学校	27	8	11	8	9	10	9	55	◆竣工：平成2年7月 ◆構造：鉄筋3階建 ◆教室数と面積(平成30年度) ・普通教室6 特別教室8 計14 ・代表的な教室の面積：57.60㎡ ◆校舎・運動場等の面積 ・校舎延床面積 2,032㎡ ・屋外運動場 11,592㎡ ・屋内運動場 866㎡ ・敷地 20,331㎡
	28	9	8	11	9	8	11	56	
	29	5	9	8	11	9	8	50	
	30	6	5	9	8	11	7	46	
	31	7	6	5	9	8	11	46	
	32	6	7	6	5	9	8	41	
	33	3	6	7	6	5	9	36	
	34	7	3	6	7	6	5	34	
	35	3	7	3	6	7	6	32	
	36	3	3	7	3	6	7	29	
山部小学校	27	7	9	5	6	10	5	42	◆竣工：昭和60年6月 ◆構造：鉄筋3階建 ◆教室数と面積(平成30年度) ・普通教室3 特別教室10 計13 ・代表的な教室の面積：57.60㎡ ◆校舎・運動場等の面積 ・校舎延床面積 1,890㎡ ・屋外運動場 9,573㎡ ・屋内運動場 622㎡ ・敷地 13,848㎡
	28	4	7	8	6	6	10	41	
	29	5	4	7	8	6	6	36	
	30	2	5	4	7	8	6	32	
	31	5	2	5	4	7	8	31	
	32	8	5	2	5	4	7	31	
	33	5	8	5	2	5	4	29	
	34	3	5	8	5	2	5	28	
	35	4	3	5	8	5	2	27	
	36	3	4	3	5	8	5	28	
豊原小学校	27	22	34	38	31	36	33	194	◆竣工：昭和56年8月 ◆構造：鉄筋3階建 ◆教室数と面積(平成30年度) ・普通教室9 特別教室9 計18 ・代表的な教室の面積：62.05㎡ ◆校舎・運動場等の面積 ・校舎延床面積 2,119㎡ ・屋外運動場 9,186㎡ ・屋内運動場 652㎡ ・敷地 14,367㎡
	28	16	22	34	38	31	36	177	
	29	26	17	23	34	38	31	169	
	30	14	26	17	23	33	38	151	
	31	19	14	26	17	23	33	132	
	32	17	19	14	26	17	23	116	
	33	17	17	19	14	26	17	110	
	34	15	17	17	19	14	26	108	
	35	15	15	17	17	19	14	97	
	36	9	15	15	17	17	19	92	

	児童数の推移								
	年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
針・宮嶋・山部小学校合計	27	35	39	40	40	42	33	229	
	28	33	35	38	42	39	43	230	
	29	26	33	35	38	42	38	212	
	30	19	26	33	35	38	40	191	
	31	26	19	26	33	35	38	177	
	32	29	26	19	26	33	35	168	
	33	22	29	26	19	26	33	155	
	34	21	22	29	26	19	26	143	
	35	19	21	22	29	26	19	136	
	36	19	19	21	22	29	26	136	
板倉区合計	27	57	73	78	71	78	66	423	
	28	49	57	72	80	70	79	407	
	29	52	50	58	72	80	69	381	
	30	33	52	50	58	71	78	342	
	31	45	33	52	50	58	71	309	
	32	46	45	33	52	50	58	284	
	33	39	46	45	33	52	50	265	
	34	36	39	46	45	33	52	251	
	35	34	36	39	46	45	33	233	
	36	28	34	36	39	46	45	228	

- 【平成30年度小学校学級編制基準（抜粋）】
- 1 同学年の児童で編成する1学級の児童数は、第1学年では原則として35人以下とし、第2学年から第6学年までは原則として40人以下とする。
  - 2 引き続き2の学年の児童数の合計が16人以下の場合は、1学級編制とする。ただし、第1学年の児童を含む学級にあっては、8人以下を1学級編制とする。

※ 30年度以前の児童数は、平成30年5月1日現在の学校基本調査による人数。  
 31年度以降の入学児童数は、平成30年5月1日現在の住民基本台帳上の人数から算出。(附属小、特別支援学校、校区外への就学者を含む。)

## 平成30年度板倉区地域協議会 視察研修計画（案）

テーマ	災害復興とまちづくり
時期	平成30年10月18日（木）
参加者	板倉区地域協議会（委員14名、随員職員4名）
研修概要	<p>【目的】</p> <p>平成28年12月に発生した糸魚川市駅北大火による被災からの復興状況や復興によるまちづくりの状況を確認し、今後の板倉区の自主的審議や地域協議会委員の見識の向上に役立てる。</p>
	<p>(1) 糸魚川市復興推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糸魚川市の復興の取組について説明</li> <li>・質疑応答</li> </ul> <p>(2) 復興の現地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> </ul> <p>(3) 糸魚川復興まちづくり情報センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間による復興やまちづくりの取組について説明</li> <li>・質疑応答</li> </ul>
行程	<p>10:00 板倉コミュニティプラザ集合、出発（マイクロバスで移動）</p> <p>↓</p> <p>11:00 糸魚川地区公民館（糸魚川市横町1-14-1）</p> <p>↓ ①糸魚川市復興推進課の説明、質疑応答</p> <p>12:00 復興現場視察（糸魚川市内）</p> <p>↓ ②復興現場を見ながら昼食会場まで徒歩で移動</p> <p>12:30 昼食（膳処くろひめ：糸魚川市大町1-4-23）</p> <p>↓</p> <p>13:30 糸魚川復興まちづくり情報センター（糸魚川市大町2-1-17）</p> <p>③取組説明、質疑応答</p> <p>↓（※時間があれば ④復興現場を徒歩で視察）</p> <p>15:00 糸魚川市発</p> <p>↓</p> <p>16:00 板倉コミュニティプラザ着、解散</p>

※糸魚川復興まちづくり情報センター

糸魚川市駅北大火の被災者の各種相談や地域の集いの場、復興に関する情報提供の場などとして平成29年10月23日に開設。